

安倍元内閣総理大臣に対する銃撃事件に関する会長声明

令和4年7月8日午前11時半ころ、奈良市内において元内閣総理大臣であった安倍晋三氏が参議院議員選挙の街頭演説の最中、銃撃に遭い、死亡するという事件が発生した。

本件は奈良市内の主要駅頭において多数の聴衆が集まる白昼堂々、銃撃がなされ人命が奪われるという凄惨な事件であるが、それと同時に選挙期間中における街頭演説の最中の凶行は、暴力により自由な言論活動を封じるという卑劣な事件である。

本件で逮捕・勾留された被疑者については現在、捜査中であり、未だその動機について具体的なことは明らかになっていないが、いかなる理由にせよ暴力により人命を奪うという行為は絶対に許されるものではない。また、選挙は我々国民が主権者として政治に参加し、その意思を政治に反映することのできる最も重要な機会として憲法前文にも謳われており、選挙期間中の街頭演説の最中の凶行は暴力により言論活動を封じ、国民の政治参加の機会を脅かすという点において、憲法が保障する民主主義を冒涜するものである。

長野県弁護士会は、基本的人権を擁護し、社会正義の実現を使命とする弁護士の団体としての立場から、本件に対し強く非難すると共に、暴力によって表現の自由や参政権が脅かされ、民主主義の根幹が揺らぐことのないよう弁護士の使命を全うする一層の努力を続けることをここに決意する。

2022年（令和4年）7月12日

長野県弁護士会

会長 中村威彦

